

愛知県動物愛護推進協議会平成28年度第1回会議議事録

- 1 日 時：平成28年9月15日（木） 午後2時から午後3時30分まで
- 2 場 所：愛知県東大手庁舎 402会議室
- 3 出席者：（委員）矢部委員（会長）、齋藤委員（副会長）、狩野委員、清水委員（代理出席 杉本副会長）、鶴田委員、柵木委員（代理出席 河原主任指導主事）、宮本委員、山本委員、脇田委員
（事務局）生活衛生課 遠藤課長、増野主幹、森課長補佐、岡主査、富田主任
動物保護管理センター 神谷業務課長

4 概要

(1) あいさつ

【生活衛生課 遠藤課長】

委員の皆様方には、お忙しい中、愛知県動物愛護推進協議会平成28年度第1回会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日ごろから、本県におきます動物の愛護と適正な管理の推進に、御尽力をいただいておりますことを、重ねてお礼申し上げます。

さて、本年4月に熊本県を中心に発生しました熊本地震においては、被災した飼い主とペットの支援について様々な課題が浮き彫りになりました。本県におきましても、災害に備え、準備を進めてまいりたいと考えておりますので、皆様方の御協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

また、本県では愛知県動物愛護推進計画に基づき、各施策に取り組んでおりますが、本日は平成27年度の推進計画の進捗状況の御報告並びに、平成28年度の目標について、説明させていただきます。

本日は、委員の皆様方の豊富な御経験、御見識に基づき、専門的な視点から各議題について、活発な御意見をいただければと思っております。

今後とも動物愛護施策の推進に関しまして、一層の御指導・御支援を賜りますよう、重ねてお願いしまして、開催にあたってのあいさつとさせていただきます。

(2) 議題

- ア 愛知県動物愛護管理推進計画の平成27年度の進捗状況について
事務局 岡主査 資料3により、平成27年度の進捗状況を説明。

【矢部会長】

平成27年度から広域譲渡システムを運用しているところであるが、実際に市をまたいで譲渡した事例はあるのか。頻度等を参考までに教えて欲しい。

【事務局】

本県から名古屋市、豊橋市、岡崎市、豊田市へ譲渡された平成27年度の実績については、犬76頭、猫80頭の計156頭である。

【矢部会長】

広域譲渡システムは、広く知られていくべきであり、殺処分される動物がいなくなるように全て譲渡できるようにして欲しい。

【事務局】

譲渡する機会が増えることは望ましいと思うので、県及び市それぞれの状況等を昨年度1年かけて検討し、やっと合意が得られたシステムである。トラブルが無いように取り組むことができればと思っている。

【矢部会長】

市にも、それぞれの基準があったと思うので、そのすり合わせができたということでも良かったと思う。

動物取扱業者に対する監視指導の実施について教えて欲しい。動物取扱業者に猫カフェ等も関わってくると思うが、施設立入件数の割合が39.7%ということで、目標である50%に達していないが、動物取扱業の多様化により、現場での立入検査がやりにくくなっているのか。

【事務局】

感覚的にはあるが、立入検査は難しくなっていると思う。理由としては、業の多様化、人的な問題が考えられる。様々な職場から動物保護管理センターにきて、愛護に関して、初めて対応する者もいる。ペットショップ、猫カフェ等に対する認識のレベルを上げていたり、名古屋市、岡崎市と同じような感覚で監視ができるようにすることが今後の課題と考えている。

【矢部会長】

このような質問をしたのは、少し前に猫カフェを中心にマスコミで話題が取り上げられたことがあるからである。行政側として、マスコミに遅れを取り過ぎないように対策していくことも指導していく立場として大切である。人的な確保が出来ない状況も理解できるが、努力していただくようお願いする。

イ 愛知県動物愛護管理推進計画の平成28年度の目標について

事務局 岡主査 資料4により、平成28年度の目標について説明。

ウ 動物愛護に関する最近の動向について

事務局 岡主査 資料5により、最近の動物愛護及び管理に関する法律関係の動向について説明。

【杉本副会長】

猫の展示の規制緩和措置は、なぜこのような規制緩和措置が行われたのか。

【事務局】

平成24年度の法改正の際に、歓楽街等で深夜まで子犬、子猫を展示販売を行っていた事業者について、子犬、子猫の健康面を配慮して午後8時以降は休息させるということになった。しかし、展示業に該当する猫カフェの事業者から、特に幼齢の猫でない場合で猫の自由な行動を妨げない形であれば営業できないかとの要望があがった。また、猫カフェに来店する客層が、仕事を終えてから来店するのであれば、午後8時以降営業できないとなると業自体が不可能になるという意見が出され、緩和措置が設けられることになったと聞いている。その後、経過措置が延長され、今回正式に施行規則に盛り込まれることとなった。

【脇田委員】

成猫にストレスがかからないのであればということで、猫のストレス状態調査が行われた。その結果、ストレスの指標となる物質の変化が確認できなかったため夜間の展示も認められることとなった。展示時間が12時間を超えないことと、ストレスがかかった場合は、猫が自由に奥の休憩室へ行ける設備があることが条件である。

【矢部会長】

幼齢動物の販売規制の経過措置が変わったばかりということで、十分に理解してやっている業者ばかりとは限らないので、監視、指導が大変だと思う。動物業者への立入が益々難しくなっていくと思うが、頑張りたい。

エ その他

(ア) 豊田市動物愛護センターについて

【鶴田委員】

平成27年度に豊田市動物愛護センターができ、1年間の状況を報告する。犬、猫共

に譲渡数が約1.5倍に増え、合わせると約270頭強。一方、引取数は、犬は変化がなかったが、猫は増加してしまった。野良猫が産んだ子猫が多く、土日祝日にセンターが開いていることもあり、約350頭程となってしまった。結果として殺処分数は、猫が増えてしまった。殺処分率としては、下がった。今年度の8月末の段階では、引取数は減っており、譲渡数は昨年度よりも増えているため、昨年度よりは猫の殺処分数は4割ほど減っている。

岡崎市が平成20年に愛護センターをつくったときに話を聞いており、初年度の状況については予想はしていたが、処分数が増えたことについては想定外だった。

【矢部会長】

今年に入ってから猫の引取数のペースは。

【鶴田委員】

一昨年末までは戻っていないが、落ち着いた。

【矢部会長】

昨年度の譲渡数の犬と猫の比率は。

【鶴田委員】

犬38頭、猫238頭である。犬の収容数はかなり減少し、野犬も豊田市においてはだいぶ減少した感じがある。そもそもの犬の収容数が少ないため、このような数字となっている。

【矢部会長】

野犬は豊田市においては、矢作川上流域を含めても減っているのか。

【鶴田委員】

捕まらない野犬しか残っていない。

(イ) 豊田市における輸入コンテナのヘビ迷入事例について

【鶴田委員】

先月、豊田市において、輸入コンテナへのヘビの迷入事例があったため、情報提供する。最終的には動物園に引き取られた。

8月9日に豊田市内の企業から、輸入したコンテナを開けたところ、中に見たことの無い生きてきたヘビが入っており、保護したため引き取って欲しいとの相談があった。我々の所管では無かったが、所管部署との間を取り持つこととした。コンテナは、オーストラリアを2ヶ月程前の6月に出航し、8月上旬に到着したものであった。

まず、動物検疫所に電話したところ、ヘビは検疫対象ではないとのことであったが、ワシントン条約が関係するため、税関に相談してみてもとの意見をいただいた。名古屋税関の相談官室では、コンテナに迷入であるため密輸ではないが、ヘビの種類によっては、種の保存法や外来生物法等といった積極的に対応しなければならない場合もあると言われた。ヘビの種類を確認するため、中部地方環境事務所の野生生物課へ問合せたところ、希少種であれば保護、それ以外であれば処分であるとのことで、安全に一時的な保管の協力を依頼された。そのため、保護したヘビの写真を中部地方環境事務所へ送付し、ヘビはセンターにおいて、鍵付きの二重ケースに保管した。

3日後の12日に中部地方環境事務所から連絡があり、オマキニシキヘビの一種であると言われた。オマキニシキヘビはワシントン条約附属書Ⅱに掲載されており、経済産業省の中部経済産業局地域経済部国際課が担当であった。国が受け入れ先を探すということで、ヘビを見つけた企業に任意放棄書を記載してもらい、国へ書類をメールで提出した。

8月29日ようやく受け入れ先が決まったとの連絡があった。最終的に東山動物園に30日に引き渡した。中部経済産業局によると、このような事例はたまにあるが、ほとんど税関で判明する。数が多くなると水族館等にお問い合わせすることとなる。死んでしまっている場合もよくある。生きているものについては、何とかしなければならない

ので動いたところである。

東山動物園に、実際の種類を確認した結果、カーペットニシキヘビと言われた。同種が東山動物園にいるため、展示されるかは分からないとのこと。

カーペットニシキヘビはオーストラリアでは、一般的であると聞いたが。

【杉本氏】

オーストラリアではペットとしても一般的に流通している種である。そこまで大きくはならない。

【鶴田委員】

センターで引き取ったヘビは、1メートルくらいだった。センターでは、冷凍マウスを入手することができず、半月も受け入れ先がみつからなかったが、ヘビは元気だった。

【矢部会長】

手続きが結構やっかいであるということはよくあること。ヘビであれば、半月程何もせず置いておいても大丈夫である。水代謝もかなり節約できる。

動愛法のターゲットは、皆さんご存知のとおり、鳥、獣、爬虫類となっているので、こういう事例の報告はありがたい。

東山動物園に2匹入れたら、喧嘩するのか。

【杉本氏】

同じ場所に入れると喧嘩することはある。大きさが違うと食べられてしまうこともある。

【矢部会長】

カーペットニシキヘビであれば豊田市に定着しないと思うが、既に沖縄本島の南の方ではタイコブラが定着しているということがあるので、注意して欲しい。

(ウ) 特定外来生物について

【矢部会長】

来月からハナガメという日本ではあまり出回っていない台湾にたくさんいるカメが、特定外来生物に指定される。流通が多くないカメが特定外来生物に指定されるのは、日本のカメと交雑して繁殖能力のある交雑個体をつくってしまうからである。繁殖能力のある交雑個体は、名古屋市のため池でなごや生物多様性センターの事業で、池の調査をしていたところ見つかった。

おそらく来年度か再来年度には、ミシシippアカミミガメが特定外来生物に指定されることになると思われる。一悶着があるかもしれないが、少し念頭においていただきたい。

(エ) 動物愛護週間行事について

事務局岡主査 資料6により、愛知県内の動物愛護週間行事について説明。

【狩野委員】

岡崎市における10月30日開催予定の講演会は、日付は遅いが、動物愛護週間事業の一環である。また、動物愛護週間イベントのチラシに記載されている行事以外に、南公園及び岡崎公園周辺において遺棄防止と散歩のマナーのキャンペーンを、朝、または夕方に散歩している人に対して行う。28日にボランティア団体、環境部と一緒に約1時間半程公園内を歩いてキャンペーンを実施する。10月2日には、ポスター展の表彰授与式を行う。同じく2日に、岡崎市獣医師会主催で今年初めてセンター内において慰霊祭を行う予定である。

市のイベントは少ない人数で、実施する場所も小さな中、どのように行事を行うかが課題となるが、昨年から実施している「ご長寿犬猫のお祝い会」は、評判がよかったため今年度も実施することとなった。昨年度は約40名弱の参加のところ、今年度は約80名弱の参加であることがわかっている。小さな花、送ってもらった犬猫の写真で

つくった缶バッジといった祝いの品を渡す際に、一人一人にあらかじめ送っていただいた写真をスライドで映し、長寿の秘訣を紹介し、最後に皆で集合写真を撮影する。時間は結構かかるが、やはり長く飼っている方は、困ったことについて同じ問題を抱えている人同士で話す機会がとても少ないのでとても喜ばれたため、今年も継続してやるようにしている。

【矢部会長】

散歩の仕方の話は、環境部も加わるということで、行政のセクションをまたいで行っていることはとても良いことだと思う。

(オ) 爬虫類の即売会について

【矢部会長】

9月24、25日に名古屋の吹上ホールでナゴヤレプタイルズワールドというテレビ愛知が主催する爬虫類の即売会が開催される。野生のカメについて啓蒙を依頼され、しゃべる時間をいただいているが、動愛法のターゲット動物に爬虫類になっているにも関わらず、狭いところで保管する販売の仕方に毎年ジレンマがある。まだまだレベルの低い業者が爬虫類の世界には、はびこっている。

爬虫類の扱いの現状を少し垣間見ていただくと良いと思うので、よろしかったら見に来て欲しい。

(3) その他

ア 災害発生時の対応について

【杉本氏】

災害発生時の飼い主がわからない動物の受入れ体制について、愛知県獣医師会で県内の各病院に72時間以内の初期対応において、何頭くらい受け入れられるか、フード等用意できるか等をアンケート調査している。現在8割程返答があった。

【矢部会長】

その他、共有できる情報があれば報告をお願いします。

【脇田委員】

全国ペット協会では、環境省から依頼があれば、フードの提供、人材の派遣、保健所にいる犬を他の保健所へ移送するといったことであれば動くことはできる。ケージも東北の震災から、希望数を送ることができる。どこに何をどれだけ送るかといった的確な指導を統括して行う人がいないため、例えばフードを何トンと送ることはできるが、行った先の行政の方が配布の方法が無いということで、結局倉庫につんでおくことになってしまう。送った物を何に使ったら良いか行政の方があまり理解しておらず、結局私達が行って仕分けをしたりしたこともあった。熊本地震では、人のライフラインの方が優先であるため一週間は来て欲しくないということで、結局一週間後に熊本へ行き、熊本市保健所の犬約7頭を他の保健所へ移送した。

災害時の指揮系統を、県も考えておく必要がある。受け入れ先はあっても、配布方法等を指導する人がいないと、結局こちらに丸投げになる。

基本的には自分でペットを連れて避難することが大前提であるが、大きな地震があるとまずは我が身となり、犬を放置してってしまう人もいる。保健所へ犬を置いてしまったひどい人もいた。その様な心無い人がいることも頭に入れておかなければならない。

私達ペット業界も災害時に備え、ケージを付けて売るとことや、ケージに入れて病院へ行くという練習が必要であるということ等を、幼齢の頃から指導を行っている。

【狩野委員】

岡崎市獣医師会とは災害協定を結んでいる。基本的な内容は、飼い主が不明の放たれた犬を保護していただいて、緊急の治療等が必要であれば治療していただく。もう一つ

は、緊急用のフードを先生方に出していただき、保護した犬にそれを与えてもらうことをお願いしている。些細な金額ではあるが、緊急用のフードの保管について、お金を年間お渡ししている。災害に関してもかかった費用のうち、治療に使った物品の実費に関しては、後日にはなるがお支払いできるようなかたちで考えている。

先日、県の全体の災害の防災訓練が岡崎市で開催され、ボランティア団体の方に犬を9頭連れてきていただき、ケージも全て用意していただいた。朝8時くらいから準備が始まり、終わったのが正午くらいだったが、一度も一頭も吠えなかった。見に来ていただいた知事を始めとして、県会議員、国会議員の方とお話させていただいたが、皆さん犬がいるのがわからないというくらいだった。現実問題としては、アンケートをしてみると6割以上の方が一緒に避難は無理という回答だった。問題は中々難しく、細かいマニュアルを作りたいと考えている。今年中には何とかしてきたいと思い、防災担当者とも打合せを始めているところである。

【鶴田委員】

豊田市においては、避難所へペットを連れてきて飼うための同行避難時のペット飼養マニュアルというのを作成しており、行政職員で構成されている各避難所の班長、副班長にお渡ししている。避難所での飼育場所については、それぞれの状況があるので、必ずしもいいところが用意出来ないかもしれないが、同行避難でペットと一緒に連れてきた場合でも返さず受け入れて欲しいということでマニュアルを作っている。

市の開業獣医師との協定を考えたが、お金のかかるところで頓挫してしまった。しかし、行政側として、ペットと同行避難した際のマニュアルを作り、市内の27ヶ所には、檻、リード、フードの容器、ブルーシート等の資材を用意している。フードは愛護センターに準備してある分しかない。

同行避難がマニュアルどおりに実施できるかについて、やっとな今年度、中学校で避難所を開設してペットの同行避難訓練を実施したところである。その際は、地元の犬も参加したため、犬同士で吠え合ってしまう、それを見た周りの方で特に犬が好きでない人が嫌だなという感じだった。実際の災害時には苦情が出るだろうと思った。

避難所で犬を飼う場所は、もう少し考えてマニュアルにもわかりやすい様に載せておく必要がある。特に班長、副班長が保健所の職員ではなく、実際に運用するのが地元の自治区の市民の方が避難所を運営していくので、なるべくわかりやすくしないといけない。今年度マニュアルを少し改正し、また来年度同行避難の訓練をやっていききたいと思っている。

イ ペット業界の取組みについて

【脇田委員】

第一種動物取扱業が話題にあがることが多いので、業界として今年初めて、フードメーカーを始め、取扱業等の業態の団体が集まり、犬猫適正飼養推進協議会の会議を開催している。自分達で自分達を評価して基準をつくるというもの。法律でいろんな基準が決まるが、どうしても人手の無い中で指導されると中々大変であるため、自分達でアンケート用紙を作り、40%以下は誰が見ても良くないというところには、指導していくような制度について会議をしている。環境省とすり合わせをしながら実施している。

繁殖している方達の終生飼養の責任において、若いうちからリタイア犬の譲渡先を探していけばもらい手はあるし、自分達も負担が少なくなるということで、早めからの譲渡先の指導を始めている。愛護団体の方と組んで、狂犬病の注射の証明書、血統書があるものに限り譲渡するというのを進めている。

先日、全国区の会議において、他県から愛知県は厳しくて業者は法を良く知っていると言われた。狂犬病の接種率や、繁殖場の衛生管理を見ても他県よりも良い。愛知県は昔ながらのペット繁殖地であって、犬の生産地であるため、オークションという競り斡旋業があり、そこで規制をかけている。きちんとしていない団体であれば脱会となり、

市場にも出入りできなくなるので、業としてできなくなってしまう。それぐらいオークションで厳しく管理している。

東海地方の市場において、日本の7割の子犬、子猫が流通しており、そこを指導することにより、良い犬が適切に流通することができる。